

産総研における男女共同参画の取組み

男女共同参画とは

男女共同参画とは、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる」（男女共同参画社会基本法、1999年）ことです。現在はこのような男女共同参画社会の実現を目指して国や自治体など行政サイドの施策だけでなく、産総研など職場でも男女共同参画の促進の取組みが行われています。具体的には女性の採用増や出産・育児・介護の負担がかかっても仕事を続けられる仕組みをつくること、男性も家族のために時間をを使うための支援、またそのような意識を男女とも当たり前のこととして持つようになることなどです。

産総研における男女共同参画の歩み

産総研における男女共同参画の取組みは、旧工業技術院時代すでに保育施設の検討を始めるなど、働きやすい職場環境整備の動きがありました。産総研が発足した2001年には、一時預かり保育施設を産総研所内に開設し、2005年度までの女性職員の採用・登用拡大計画を立てました。2005年には男女共同参画推進委員会を設置して2009年度末までの男女共同参画の取組みを立案しました。

2006年2月には「産業技術総合研究所 男女共同参画宣言」によって男女共同参画の決意を表明し、同年4月には具体策を推進する理事長直属の組織として、男女共同参画室を設置しました。また2007年には文部科学省 科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に産総研が提案した課題「女性研究者グローバルエンカレッジ」が採択され、大学や研究機関を含むダイバーシティ・サポート・オフィスというコンソーシアムを作って、女性研究者支援活動も始めました。

産総研における男女共同参画の取組み

産総研では個々人の能力を最大限発揮できる環境の実現を目指して、所内システムの改善や職場環境の整備を行って

産業技術総合研究所 男女共同参画宣言

産総研は、多様な視点をもつ人々が共に働くことで研究そのものが真に豊かになり、より社会に有益なものになるとの確信のもと、男女の別にかかわらず個人の能力を十分に発揮できる環境の実現を目指します。

そのために、産総研のさまざまなシステムや職場環境の改善に加え、社会における諸活動に参加しつつ、科学技術分野への女性のさらなる参画を推進します。

2006年2月10日

ます。また、育児・介護を支援する制度を拡充しています。これは育児・介護と業務の両立を図ることが、産総研の業務効率と労働意欲の向上につながり、男女共同で家庭と社会および産総研の業務全般に寄与すると考えるからです。

産総研の男女共同参画の取組みは、具体的には以下のような活動があります。

1. 男女共同参画の意識喚起と啓発のための活動として男女共同参画講演会、シンポジウムなどの開催。
2. 女性研究者の採用割合を増やすための、現役女性研究者と学生との意見交換を重視したリクルート活動の実施。
3. 職員のキャリア形成のために、カウンセリング/アドバイザーの実施、エンカレッジセミナー、ロールモデル(規範となる先輩研究者)との懇談会の開催。
4. 育児・介護支援のための勤務環境整備の一環として、一時預り保育支援制度の充実、所内ウェブやパンフレットによる情報の提供。また、産休・育休時の研究・業務補助職員(代替要員)の配置、育児特別休暇制度の導入。

産総研男女共同参画室ではこれらの具体策を進めるために、所内の研究業務推進部門や能力開発部門などの研究関連・管理部門と連携しています。



男女共同参画シンポジウム（2008年5月21日 大阪）